

子どもの交通安全対策の強化と持続可能な交通安全施設の維持管理・更新について

【担当省庁】警察庁

令和元年5月の滋賀県大津市における交通事故を受けて実施した未就学児が日常的に集団で移動する経路等の緊急安全点検結果を踏まえ、交通規制の実施、交通安全施設の整備や可搬式オービスによる速度違反取締り等を進めており、子どもの交通安全対策の更なる強化に必要な予算を十分に確保していただきたい。

全国に先駆けて設置した「持続可能な交通安全施設整備等の在り方に関する研究会」の提言を踏まえ、京都府の今後20年後超の将来を見据えて実施する交通安全施設の維持管理・更新に必要な予算を十分に確保していただきたい。

【現状・課題等】

■子どもの交通安全緊急対策

大津事故後、未就学児が日常的に集団で移動する経路や子どもが当事者に含まれる交差点事故の発生箇所に対する緊急安全点検を実施し、令和2年8月末現在、交通安全施設による対策が必要な981箇所1,349件中、948箇所1,298件(96.2%)について対策を完了。また、平成24年に発生した亀岡事故を受け、府内公立小学校等406校の通学路を対象に緊急点検を実施。令和2年8月末までに交通安全施設による対策が必要な箇所7,488箇所中、7,309箇所(97.6%)の対策を完了

■可搬式オービスによる車両速度抑制対策

可搬式オービスを令和元年度に2基、令和2年度に4基配備し、通学路等における速度違反取締りを実施。実勢速度が約10km/h低下する路線もあり、車両速度抑制効果が認められることから、令和3年度も配備拡充を計画

■交通安全施設の状況

令和元年度末時点、京都府内にある信号制御機の約32%が耐用年数である19年を超過しており、現在の更新ペースでは20年後には耐用年数を越えた信号制御機が全体の70%を超える。また、府内の路側標識は全体の約81%が耐用年数を超過している。横断歩道についても、令和元年度には1,461本の更新が完了したが、更新ペースが摩滅ペースに追い付かず、更新未了箇所が増加している。

京都府 の担当課	警察本部 交通企画課 (075-451-9111)
-------------	---------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔警察庁〕

- ▶ 交通安全施設等整備事業 185 億円（令和2年度予算 179 億円）
- ▶ 新たな生活様式における子供の交通安全対策 5.2 億円（新規）
- ▶ 新たな生活様式における横断歩行者の安全確保のための基盤整備 2.6 億円（新規）
- ▶ 可搬式速度違反自動取締装置の整備 1 億円（令和2年度予算 1 億円）

■警察庁インフラ長寿命化計画（平成27年3月策定）

警察庁は、都道府県警察が整備することとされている警察署等の警察施設、信号機等の交通安全施設についての的確な維持管理・更新等が行われるよう、体制や制度等を構築するという、いわゆる「所管者」としての役割を担っており、都道府県警察の事業の補助に係る予算の安定的な確保に向け、必要な取組を継続

■未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策（令和元年6月18日関係閣僚会議決定）

- ▶ 安心安全な歩行空間の整備
交通安全施設の整備強化に加え、歩道の設置・拡充、歩行者と自動車・自転車の利用空間整備
- ▶ ゾーン30をはじめ生活道路の交通安全
必要な交通安全施設の整備等を推進するとともに、ゾーン30と連携したハンプ、狭さくの設置等のエリアとしての速度抑制対策

【京都府の取組】

■持続可能な交通施設の維持管理・更新に向けた取組

令和元年7月に設立した「持続可能な交通安全施設整備等の在り方に関する研究会」では、京都府における20年後の人口動態、財政状態等を踏まえ、交通安全施設の整備、更新のあり方について、学識経験者等を交えた検討を重ね令和2年度中に「提言」を取りまとめ、同提言を踏まえた交通安全施設の維持管理・更新等を進めていく予定

■緊急安全点検の結果等を踏まえ、交通規制の実施、標識・標示の整備、可搬式オービスによる取締りを実施

- ▶ 主な整備内容（令和2年8月末時点）
 - ・道路標識の整備（183件）、道路標示（横断歩道を含む）の整備（1,061件）
- ▶ 可搬式オービスによる車両速度抑制効果を確認した主な路線
 - ・下鴨西通（京都市左京区：規制速度 30 km/h）
 - ・府道王子並河線（亀岡市：規制速度 30 km/h）

■継続した通学路の点検活動

通学路で新たに生じた問題、課題、要望や通学路の変更等に対応するため、学校、道路管理者、警察、交通ボランティア等による交通安全総点検を実施することで計画的に点検活動等を実施し、対策箇所を抽出